

令和6年度 第1回 大東市環境審議会 会議録

- 日 時 令和6年10月10日(木) 14:30～16:30
- 場 所 大東市立市民会館4階 大会議室
- 出席委員 花田会長、三ツ川副会長、中原委員、高橋委員、川島委員、栗本委員、
榊委員、東野委員、吉村委員、谷口委員、岩井田委員、
※委員名簿掲載順
- 欠席委員 岡崎委員、濱崎委員、久保委員、城戸委員
※委員名簿掲載順
- 事務局 市民生活部 部長 木村
総括次長 竹田
環境室 室長 藤原
課長 吉原
課長補佐 戸田、松田、櫛田
上席主査 道木
課員 角江 田上
- 傍聴者 無し
- 当日次第
 - 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委嘱状交付
 - 4 委員紹介
 - 5 議事
 - 議題1：会長及び副会長の選任
 - 議題2：第2期大東市環境基本計画の実績
 - 議題3：第4期大東市地球温暖化対策実行計画の実績
 - 議題4：粗大ごみ有料化の経過報告
 - 6 閉会
- 配布資料
 - 1 会議次第
 - 2 資料一覧
 - 3 委員名簿
 - 4 配席図
 - 5 大東市環境審議会規則
 - 6 【資料1】第2期大東市環境基本計画の進捗状況
 - 7 【資料2】第4期大東市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）実績報告書
 - 8 【資料3】粗大ごみ有料化の経過について

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 議事

議題１：会長及び副会長の選任

議題２：第２期大東市環境基本計画の実績

<意見等>

事務局	【資料１】について説明。
委員	第２期大東市環境基本計画は、何年から何年までの計画であるか。
事務局	平成２８年度から令和７年度の１０年間の計画である。
委員	資料１枚目について、ＪＲ住道駅から市役所に歩いて来るときに、駅前デッキにカメラのようなものが設置されていることに気づいた。あれはカメラで間違いはないか。
事務局	寝屋川と恩智川の河川浮遊ごみの状況を調査するため、駅前デッキにカメラを３台設置し、１分毎に静止画を撮影している。 河川浮遊ごみの調査は大阪産業大学の学生と共同で行っている。寝屋川と恩智川は感潮河川であり、１日の半分程度が逆流していることが分かっている。
委員	恩智川クリーン・リバープロジェクトについて、例年は１１月開催であったが、今年度は２月開催になったのは台風の影響があるのか。
事務局	今年度は市民祭りが１１月に開催されることや、そこで環境ブースを出展する関係もあり、恩智川クリーン・リバープロジェクトの開催を、例年の１１月から２月２２日に変更した。
委員	資料２枚目について、令和６年度 of 取組内容でサイネージを活用するとあるが、サイネージはどこに設置されているのか。駅に設置されているのか。
事務局	駅にはサイネージは設置されていない。市役所庁舎の正面玄関から入った正面に設置されているものを活用する予定である。

委員	行政の施策だけでなく、「観光ボランティアガイドやまびこ」や「大東環境みどり会」といった市民団体の活動についても積極的に発信してほしい。ただし、市役所に設置されたサイネージであれば、市役所に来る人しか見ないという懸念がある。 資料 3 枚目の小学校の環境教育について、市民団体等と連携した環境教室とはどのような内容か。
事務局	本日の午前中も実施していたが、大東環境みどり会の段ボールコンポストや門松づくりを予定している。
委員	資料 1 枚目の「川を大切に作るプロジェクト」について、大東市は川だけでなく山もある。近年は山の荒廃が問題となってきたので、山の問題についても重点的に取り組んでほしい。
事務局	5 年前の環境基本計画中間見直しの際に実施した市民アンケートでは、本日資料に挙げた 3 つのテーマの関心が高かった。今後の計画見直しの際には、本日の意見も取り入れていきたいと考えている。
委員	川の議題の時には河川浮遊ごみを中心となりがちであるが、今後は生物多様性の観点も取り入れてほしい。 灰塚小学校のオープンスクールで環境教育を行うとのことであるが、このオープンスクールは誰が主催のものなのか。
事務局	保護者参観の一環でみどり会が授業を行ったものであるので、主催自体は灰塚小学校となる。
委員	資料 1 枚目について、令和 3 年度の評価は△で、令和 5 年度の評価は○となっている。どちらも実績はほぼ同じであるが、どのように評価したのか。恩智川クリーン・リバープロジェクトが雨天中止になったが、天候はコントロールできないものであるので、マイナス評価しなくてもいいのではないか。
事務局	ご指摘のとおりであるが、令和 3 年度については河川浮遊ごみの影響が大きかったので△としている。
委員	天候の影響でイベントが中止になるのは仕方がないことである。他の取組はできているので、評価基準についてはまた考えてほしい。
委員	資料 2 枚目について、HP で情報発信をしていると思うが、LINE や Facebook、YouTube 等の方が利用者数が多いので、情報発信という観点であれば、SNS の活用を検討してほしい。
事務局	現在は HP や Facebook の他に、ごみアプリで情報発信を行っている。また、今年度は地球温暖化対策についての啓発動画を作成する予定であり、今後はこの動画も活用していきたい。
委員	YouTube も情報発信の方法としては有効である。資料の概要②を、「Facebook 等の SNS の活用」としたらいいいと考える。

委員	資料 1 枚目について、各年度の取組内容に子供の参加者確保を目指す とあるが、同意見である。子どもの頃の経験は大人になっても役に立つ。 子どもが清掃活動を経験したことで、学校内のポイ捨てが少なくなった と聞いたことがある。 資料 2 枚目について、大東市でも外国人の受け入れが進んできている ので、やさしい日本語や多言語での情報発信をしてほしい。 資料 3 枚目について、各年度の取組内容の①に「要請に応じた出前講 座の実施」とあるが、「要請や時代に応じたメニューの追加などを含んだ 講座の実施」としてほしい。 また、環境教育にあっては、環境副読本も補助教材として活用してほ しい。
委員	1 点目は本当に実感するところである。小学校長から、子どもが廊下 の電気をすぐに消すようになったと聞いたことがある。 2 点目の国際対応についてはどうか。
事務局	外国籍の方がごみの出し方について迷うことが多い。中国語版のごみ カレンダーはあるが、今後も様々なケースに対応できるように検討して いく。
委員	日本と外国ではごみの出し方が異なるかもしれないので、外国籍の方 が転入される際には、ごみの出しについて丁寧に説明できないか検討し てほしい。 3 点目の要請や時代に応じたメニューについて、要請と時代は異なる ものであるので、分けて記載してはどうか。 また、副読本も大切な教材なので、学校現場にもそう伝えてほしい。

議題３：第４期大東市地球温暖化対策実行計画の実績

<意見等>

事務局	【資料２】について説明。
委員	資料２３ページについて、グリーンパワー大東の排出係数は、２０２２年度から２０２３年度で増加している。木質バイオマスは再生可能エネルギーであるのに、なぜ排出係数が変動しているのか。
委員	担当ではないので詳細はわからないが、発電原料の廃材について、その排出源によっては含水率等が異なったりするので、この影響があると考えられる。
委員	また原因が分かれば教えてほしい。 大東市の温室効果ガス削減について、目標年度の２０３０年度を待たずして達成できたのは、排出係数の小さいグリーンパワー大東のおかげである。ただし、排出係数は電力事業者に左右されるので、電力由来の温室効果ガス排出量も電力事業者に左右されてしまう。 そのため、排出量ではなく電力使用量を見ることも必要である。伝えていかなければならないのは努力の部分である。これだけ取り組んだから、これだけの削減ができたということがわかればモチベーションにもつながる。温室効果ガス排出量と使用量の両方で見る必要がある。
委員	今年は酷暑であったので、冷房の使用頻度が上がった。この状況で電力を減らすことは到底無理ではないか。単に使用量を減らすのではなく、総合的に考え、１つ１つは神経質に考えなくてもいいのではないか。
委員	電力の無駄遣いはいけないが、冷房については熱中症対策で必要なものである。 気候変動適応法が改正され、熱中症対策についての法整備が進んでいる。大阪府でも適応ハンドブックを作成した。子どもにもわかりやすい内容となっているので、是非活用してほしい。
委員	太陽光発電についての記載がない。大東市では、市民会館の屋上等に太陽光パネルを設置しているが、もっと市民に普及啓発できないか。
事務局	大東市独自の補助制度はないが、大阪府では太陽光パネルの共同購入事業が行われている。この事業により、通常価格よりも安く購入できた実績があり、大東市としてはこの事業の周知を行っている。
委員	この共同購入事業は毎年募集している。購入費用削減の効果もあるが、基準を満たした事業者が参加するので、怪しい事業者に騙される心配がいらぬ。安心して利用してほしい。
委員	こういった事業へ積極的に応募してもらえよう、もっと周知してもらいたい。

議題４：粗大ごみ有料化の経過報告

<意見等>

事務局	【資料３】について説明。
委員	粗大ごみ収集件数について、有料化は令和５年７月から実施されたが、有料化前後の比較を９月からとしているのは何故か。
委員	令和５年７月受付分から有料化した但、６月までに受け付けた無料収集分の作業がまだ残っていた関係ではないか。
事務局	ご指摘のとおり、有料化は予約時点での話である。実際には６月の無料の時期に申し込みがあった粗大ごみの収集が７、８月までかかっていた。
委員	８月の収集件数から少なくなっていることが疑問であったが、その説明で理解した。 ごみ処理券販売の歳入について、市役所で販売した分と、販売店へ１割を手数料として支払った残りが歳入となっている。この歳入はどのように使われたのか。昨年度の審議会の議論の中で、粗大ごみ処理費用の３０％は受益者負担とすることになったが、その分の浮いた税金は他の事業に使えるのではないか。それが、福祉の充実や市民サービス向上につながったとわかれば、粗大ごみ有料化に対する理解につながるのではないか。
委員	同意見である。ごみ処理券販売の歳入によって削減できた分は何に使われたのかが分かれば、審議会でも審議しやすい。
事務局	委員の意見はよくわかる。昨年度もこのことについて議論していた。歳入の分だけ歳出が減るので、新たに施策を講じる事も理解できるが、ごみ処理費用の全額を賄えているわけではない。現在のところはごみ処理費用の一部に充当し、ごみ処理に係るサービスを充実させていきたいと考えている。
委員	ペットボトルの水平リサイクルのシステムが導入されたが、収集費用など、市の負担は増えたのか。東大阪市に問い合わせたところ、回収したペットボトルは販売しているということであったが、そのような認識であっているか。
事務局	令和６年４月から水平リサイクルが始まった。収集したペットボトルの販売収益が出たが、一方で収集日が増えたことにより収集コストは増加している。
委員	粗大ごみ有料化を導入する際に、有料化によって削減できたコストについては、ごみや環境に関する施策に使ってほしいと議論していたが、そうなのではないか。

事務局	この水平リサイクルについても、粗大ごみ有料化によって、新たに実施できたものと考えている。
委員	出ってしまったごみについては水平リサイクルを行うことは重要であるが、そもそもごみを減らす方が重要である。粗大ごみについても、処分するときのことを考えたら、無駄に購入することが減るのではないか。
委員	有料化によって粗大ごみ収集件数が40%減ったということであるが、そのごみはどこにいったのか。家にため込まれたり、一般ごみに捨てられたりしているのか。
委員	有料化実施から1年経つが、現場の情報はあるか。
事務局	減った分がどこにいったかの詳細は把握できていないが、不法投棄が増えたという話は聞いていない。リサイクルショップ等に流れているのではないか。
委員	有料化後もごみの大きさによっては無料で収集をしているが、この無料粗大ごみについても収集実績に含まれているのか。
事務局	無料収集分も、実績に含まれている。
委員	粗大ごみを10袋申し込んだ場合、10点という扱いになるのか。
事務局	ごみは10点という扱いで、収集件数は1件という扱いである。
委員	粗大ごみについては、フリマアプリ上では無料でもいいから引き取ってほしいという声がある。いかに無料で処分するかを考えている人も多いようである。有料化によってこれだけ粗大ごみ収集件数が減ったことは、一定の成果であると考ええる。

6 閉会

以上